



学年区分	I	II	学年区分	I	II	備考
	○表象文化史特論 A 2			◎表象文化史特別演習 A 2		修了要件 32単位以上  1 専攻科目(○特論・◎演習) 8単位のほか、「特論」科目の中から24単位以上修得。  2 修士論文の研究指導を受けるためには、課程修了予定の前年度末までに20単位以上を修得していること。
	○表象文化史特論 B 2			◎表象文化史特別演習 B 2		
	○言語特論 A 2			◎言語特別演習 A 2		
	○言語特論 B 2			◎言語特別演習 B 2		
	○異文化コミュニケーション特論 A 2			◎異文化コミュニケーション特別演習 A 2		
	○異文化コミュニケーション特論 B 2			◎異文化コミュニケーション特別演習 B 2		
	○身体文化特論 A 2			◎身体文化特別演習 A 2		
	○身体文化特論 B 2			◎身体文化特別演習 B 2		
	○画像学特論 A 2			◎日本文学特別演習 I A 2		
	○画像学特論 B 2			◎日本文学特別演習 I B 2		
	○日本文学特論 I A 2			◎日本文学特別演習 II A 2		
	○日本文学特論 I B 2			◎日本文学特別演習 II B 2		
	○日本文学特論 II A 2			◎日本語特別演習 A 2		
	○日本文学特論 II B 2			◎日本語特別演習 B 2		
	○日本文学特論 III A 2			◎日本史特別演習 A 2		
	○日本文学特論 III B 2			◎日本史特別演習 B 2		
	○日本語特論 A 2			◎北方文化特別演習 I A 2		
	○日本語特論 B 2			◎北方文化特別演習 I B 2		
	○日本史特論 A 2			◎北方文化特別演習 II A 2		
	○日本史特論 B 2			◎北方文化特別演習 II B 2		
	○北方文化特論 I A 2			◎北方文化史特別演習 A 2		
	○北方文化特論 I B 2			◎北方文化史特別演習 B 2		
	○北方文化特論 II A 2			◎比較文化特別演習 I A 2		
	○北方文化特論 II B 2			◎比較文化特別演習 I B 2		
	○北方文化史特論 A 2			◎比較文化特別演習 II A 2		
	○北方文化史特論 B 2			◎比較文化特別演習 II B 2		
	○日本文学史特論 A 2			◎比較歴史特別演習 I A 2		
	○日本文学史特論 B 2			◎比較歴史特別演習 I B 2		
	○比較文化特論 I A 2			◎比較歴史特別演習 II A 2		
	○比較文化特論 I B 2			◎比較歴史特別演習 II B 2		
	○比較文化特論 II A 2			◎先史文化特別演習 II A 2		
	○比較文化特論 II B 2			◎先史文化特別演習 II B 2		
	○比較歴史特論 I A 2			◎先史文化特別演習 III A 2		
	○比較歴史特論 I B 2			◎先史文化特別演習 III B 2		
	○比較歴史特論 II A 2			◎企業文化の国際比較特別演習 A 2		
	○比較歴史特論 II B 2			◎企業文化の国際比較特別演習 B 2		
	○先史文化特論 I A 2			◎事業創造論特別演習 A 2		
	○先史文化特論 I B 2			◎事業創造論特別演習 B 2		
	○先史文化特論 II A 2			◎地域活性化特別演習 A 2		
	○先史文化特論 II B 2			◎地域活性化特別演習 B 2		
	○先史文化特論 III A 2			◎地域経済学特別演習 A 2		
	○先史文化特論 III B 2			◎地域経済学特別演習 B 2		
	○先史文化特論 IV 2			◎マーケティング特別演習 A 2		
	○考古学専門実習 2			◎マーケティング特別演習 B 2		
	○文化財の保存活用特論 2			◎企業経営と財務諸表特別演習 A 2		
	○文化学特論 2			◎企業経営と財務諸表特別演習 B 2		
	○企業文化の国際比較特論 A 2			◎情報科学特別演習 A 2		
	○企業文化の国際比較特論 B 2			◎情報科学特別演習 B 2		
	○事業創造論特論 A 2					
	○事業創造論特論 B 2					
	○地域活性化特論 A 2					
	○地域活性化特論 B 2					
	○地域経済学特論 A 2					
	○地域経済学特論 B 2					
	○マーケティング特論 A 2					
	○マーケティング特論 B 2					
	○企業経営と財務諸表特論 A 2					
	○企業経営と財務諸表特論 B 2					
	○情報科学特論 A 2					
	○情報科学特論 B 2					
	○地方自治特論 A 2					
	○地方自治特論 B 2					